



No.223

広 報

きたうら

人口と世帯数

1月1日現在

人 口 11,230(- 9)

男 5,588(- 7)

女 5,642(- 2)

世帯数 2,567(- 1)

昭和57年1月発行・編集／茨城県行方郡北浦村役場



あけましておめでとうございます



“書き初め”に
参加した
100人の豆書道家
さてだれが上手かな

(1/10 公民館にて)

地方の時代の実践へ 魅力ある北浦村建設に



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

輝かしい昭和五十七年の新春にあたり、皆様方の益々のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます。しかしながら、新しい年をとりまく環境を思うとき、まことに身の引き締まるのを覚えるのであります。

昨年は、アメリカのレーガン政権の誕生、エジプトのサダト大統領の暗殺、そして、世界的な経済の停滞、欧米諸国との貿易摩擦等、流動的な国際経済情勢の中で、内政面においては行財政の改革が、最重要課題としてとり上げられており、今日の地方行政を

とりまく環境は、極めて厳しく、また変動の激しいものとなっております。

一方においては、高齢化社会の到来、水田利用の再編対策、あるいは文化的なものに対する住民の要望の高まりなど、多様化し、複雑さの度を加えつつある行財政需要に適切に対処することが求められている今日、本村におきましては、国の「行革」の波の中で、行財政の影響を強く受ける本年の村財政は厳しい財政事情になるかと存じますが、村民生活の安定と福祉の向上を図るため、社会経済情勢等の変化に即応して、自治行政が真に責任を持つべき分野を的確に見極め、事務事業の見直し、組織の簡素効率化等、行財政の仕組みと、その運営のあり方を再検討し、地方の時代にふさわしい村政を推進し、個性豊かな魅力ある健康で住みよい、うるおいのある「北

12月までに有リン洗剤禁止に 霞ヶ浦富栄養化防止条例きまる

今から粉石けん・無リン洗剤使用を

昨年十二月の県議会において、北浦や霞ヶ浦の水質浄化対策を本格的に進めるための「茨城県霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」が可決されました。

この条例は、すでに滋賀県において実施されている「琵琶湖条例」にならったもので、水質汚濁の大きな原因である「リン」や「チッソ」の流入を減らすことを目的としたもので、そのための、県・市町村・住民・事業所などの義務と責任を定め、これらが一体となり、総合的に水質浄化をはかろうとするものです。

このように、この条例では、行政、経済活動、住民生活など、そのすべてについて、密接な関連を保ちながら、これらの関係者が一体となり、協力することが求められております。そして、私たち住民に対しても、いくつかの規制措置がより込まれております。次に、この条例のうち、住民生活に関する内容のあらましをあげてみました。

有リン洗剤の禁止

洗たく用洗剤、台所用洗剤など家庭用の洗剤の中には、「リン」を含む合成洗剤が多量に出回っています。そしてその排水から、「リン」が流出し、道路の側溝、水路、河川などを通じ、しらずしらずのうちに、湖に多量に蓄積されていきます。そこで、これら「リン」を含んだ合成洗剤の使用、販売、贈答が一切禁止

されます。

皆さんのご家庭では、今のうちから、洗剤を購入する場合は、「粉石けん」あるいは「無リン洗剤」と指定して購入し、「リン」を含まない洗剤に切り替えていただきたいと思ひます。

適正な施肥管理を

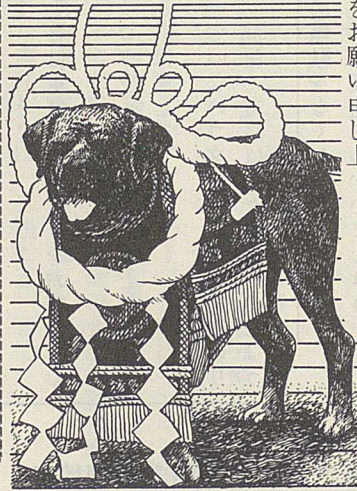
「リン」や「チッソ」は、水田や畑地、ハス田などから



もかなりの量が流出しています。そのため、農家の方に、肥料の量ややり方、さらに用水管理を適正にやっていただき、これらの流出をできるだけ少なくしていただくよう、協力が求められています。

浦」の建設に全力を傾注してまいり、新年のごあいさつといたします。

村長 河野晴雲



議会で決まったこと

十二月二十四日に臨時議会が開催され、人事院勧告に基づき職員給与の引上げ、及びこれらに関連する一般会計・特別会計の補正予算が可決されました。

職員給与は 五・一一％アップ

人事院勧告により一般職の職員の給与法が改正され、これに準じて改正しました。

引き上げ率は、諸手当を含めて五・一一％で昭和五十六年四月に逆昇って適用されます。手当では、扶養手当が配偶者分月額一万一千円から一万二千円、子どもは据え置き。十九万円の減額になりました。

家畜ふん尿の 適正処理を

家畜のふん尿処理については、従来も、法律等で一定の制約を受けていますが、この条例では、これらの規制のほかに、公共用水域に流出しないよう施設の整備を図るなど、適正な処理を求めています。

魚類養殖の適正化

網いけすによる「こい」の養殖など、魚類の養殖をする場合、えさのやり過ぎ、食べ残しなどをできるだけ少なくするよう、養殖法の改善、適正な管理を求めています。

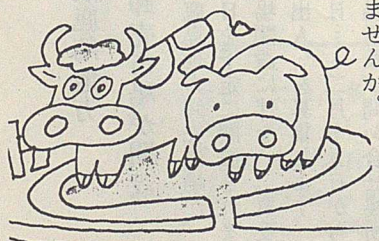
生活雑排水の 適正処理

各家庭の生活雑排水も水質汚濁の大きな原因です。これら生活雑排水を公共用水域に全く出さないということは、現状ではなかなかむずかしいことですが、少なくとも

も、これらの排水の中に残ばん類をみだりに含めたまま、排出することとしないよう、求めています。

示規定のほか、一定の基準をもつ汚水を排出する工場、事業場については、新たに設置する場合など、設置届出を義務づけ、さらに、これらのうちで、多量の汚水を排出する工場等については、汚水の水質基準を設け、これに違反する場合には罰則を適用するなど、きびしい内容も含まれています。

この条例は、正式に決まってから一年以内に実施にうつされるわけで、その期限である十二月までに、県ではさらに具体的施策をつめ、実施に移すといわれますが、有リン洗剤の追放など、私たち一人ひとりが、きょうからでも実施できる協力があります。これらの身近な協力の積み重ねにより、きれいな北浦の水、霞ヶ浦の水を取りもどそうではあります。



近年地域の伝統的行事や、遊びを掘り起こして、次代に引き継ぐという気運が高まり、昨年十二月十二日小貫小学校で、初めての試みとして昔ながらのもちつきを再現し子どもたちに披露する「もちつき大会」が行われました。

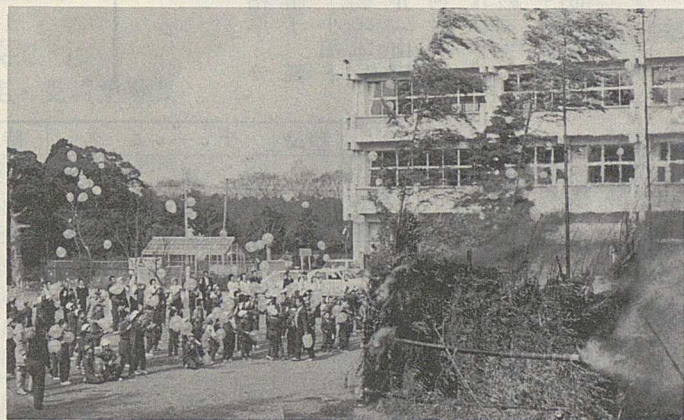
この日は、青年団小貫支部（永峰貞夫支部長）の呼びかけに小貫小PTA（本沢静夫会長）と小貫地区交通安全母の会（塙文子会長）が協力してにぎやかに行われました。



百三十人の児童は、昔ながらの「うすきね」によるもちつきを初体験したあと、つきたてのアンコ餅や雑煮餅に舌づつみ、一足早いお正月気分を味わいました。

また、一月二十三日には要小学校にお

もちつきやワーホイ小屋に大はしゃぎ



いて、正月恒例のおたのしみ大会が行われました。PTAや育成会・交通安全母の会の役員さんを中心となって材料をもち寄り、百八十五名の元気な子ども達とお父さん・お母さんがいっしょになって手づくりの竹馬レース・もちつき大会・屋外ゲームなどを楽しんだあと、最後に四メートル四方の「ワーホイ小屋」の火祭りを行い、真っ赤に燃える炎と一緒に子ども達がいっしょの願い事を書いた風船を大空に向けて飛ばし、楽しい一日を過ごしました。

善意

- 武田小学校へ
- 金壱万四也 小野正造さん（水戸市千波五〇六）より
- サツキ大株 松崎武人さん（両宿）より
- パンダうさぎ「一匹」六笠秀雄さん（両宿）より
- イチョウ他樹木「六本」浜田操さん（両宿）より
- アジサイ苗木 羽生泰敏さん（両宿）より
- 米沢精一さん（次木）より
- わらじ「十二足」河野憲さん（内宿）より
- ぞうきん「六十枚」成田秀夫さん（内宿）より
- モウソウ竹（運動会・教材用「八本」額賀正夫さん（長野江・「三本」川上光子さん（内宿）・「三本」宮内国男さん（両宿）より
- 菊「六鉢」松崎常男さん（両宿）より
- 幼稚園へ
- 桜苗木「一本」小林肇さん（山田）より
- クリスマスツリー 塙正恒さん（行戸）より

津澄小学校へ

- ぞうきん「百七十枚」竹ぼうき「四十本」吉川老人会長楽会（会長・立花了介さん）より
- 食器棚「一器」桜井きぬさん（繁昌）より

三和小学校へ

- 庭石「三個」河野豊さん（三和帆津倉）より

公民館へ

- 単行本他「十五冊」河野藤一さん（三和）より

あとがき

○ あけましておめでとうございます。「健康で住みよいうるおいのある村づくり」のために職員一同頑張りますのでよろしく願います。

○ 財政再建、行政改革と国家財政の厳しい情勢下において新年度予算案の編成が始まりました。

○ 編集室では、みなさんの投稿をお待ちしています。村に對するご意見、要望、身近な話題等がありましたらいつでもお寄せください。

（連絡先）役場内調査企画室 電話(5)二二一一